

令和元年小野町議会定例会 6 月会議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年 6 月 1 2 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 2 7 号 令和元年度小野町一般会計補正予算 (第 1 号)
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 5 議案第 2 8 号 小野町税条例等の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第 8 まで同じ〕
- 日程第 6 議案第 2 9 号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 3 0 号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 3 1 号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 3 2 号 田村広域行政組合からの脱退について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 1 0 議案第 3 3 号 認定こども園整備事業敷地造成工事請負契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 1 1 議案の委員会付託
- 日程第 1 2 報告第 3 号 平成 3 0 年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	渡 邊 直 忠 君	2 番	会 田 明 生 君
3 番	竹 川 里 志 君	4 番	宗 像 芳 男 君
5 番	田 村 弘 文 君	6 番	籠 田 良 作 君
7 番	水 野 正 廣 君	8 番	遠 藤 英 信 君
9 番	久 野 峻 君	1 0 番	佐 ・ 登 君
1 1 番	吉 田 康 市 君	1 2 番	村 上 昭 正 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田	昭君	副町長	阿部	京一君
教育長	西牧	裕司君	総務課長	石井	一一君
企画政策課長	吉田	吉広君	税務課長	吉田	徳一君
町民生活課長	鈴木	稔君	健康福祉課長	先崎	秀一君
子育て支援課長	宗像	喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司	功君
地域整備課長	遠藤	靖次君	教育課長	佐藤	浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田	ひろ子君	代表監査委員	先崎	福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田	浩祥	次長	二瓶	淳
書記	吉田	靖章	書記	根本	理恵

開議 午前10時00分

◎表彰状の伝達

○事務局長（吉田浩祥君） 開議の前に、表彰伝達を行います。

このたび、佐・議員が特別功労者表彰を、水野議員が自治功労者表彰を受けられました。

佐・議員におかれましては、町村議会議員として20年以上在職し、その功績が認められ、また、水野議員におかれましては、町村議会議員として11年以上在職し、その功績が認められ、去る6月3日に福島県町村議会議長会会長より表彰されました。

それでは、表彰の伝達を行います。

伝達は村上議長より行います。

村上議長、演壇前までお進みください。

初めに、佐・議員への伝達を行います。

佐・議員、演壇前までお進みください。

○議長（村上昭正君） 表彰状、佐・登殿。

〔表彰状伝達〕

○事務局長（吉田浩祥君） 次に、水野議員、演壇前までお進みください。

○議長（村上昭正君） 表彰状、水野正廣殿。

〔表彰状伝達〕

○事務局長（吉田浩祥君） 議長、自席へお戻り願います。

◎受賞者謝辞

○事務局長（吉田浩祥君） ここで、受賞者より一言ご挨拶をいただきます。

初めに、佐・議員お願いいたします。

〔10番 佐・登君登壇〕

○10番（佐・登君） 一言御礼申し上げます。

ただいまは、特別功労者表彰を6月3日まで務められていた村上町村議会議長より表彰をいただき、まことに恐縮し、光栄に存じております。

このたびの表彰は、議員在籍20年の経験と聞きました。私の場合、来年1月いっばいの任期がありますが、前倒しであります。この間、各先輩議員初め同僚議員の皆様にご指導をいただくとともに、3人の町長さん、そして職員の皆様にも、多方面にわたりご指導、ご協力をいただき過ごすことができました議員活動でありました。

また、この間、5回の議会選挙があり、家族を初め、後援会の皆さんと多くの町民の方々に、多大なるご支援とご協力を賜り、続けることができたものと深く感謝申し上げます。

なお、今任期も残り7カ月余りとなりましたが、更なる小野町の進歩発展のために微力ながら頑張っており、今後は引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○事務局長（吉田浩祥君） 続きまして、水野議員お願いいたします。

〔7番 水野正廣君登壇〕

○7番（水野正廣君） 皆さん、おはようございます。

このたび、村上県議長会会長より自治功労の表彰を受けました。これもひとえに議員の皆様、ご支持とご支援とご協力のおかげで深く感謝申し上げます。並びに町職員の方々にも深く感謝申し上げます。

当然、演壇で述べられました佐・登議員と同様ですが、私の場合は11年の自治功労ということであり、

この間、私を支えていただいた当然家族を初め、支援いただいた皆様に感謝を申し上げまして、簡単ではありますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○事務局長（吉田浩祥君） 以上で、表彰伝達を終了いたします。佐・議員、水野議員、自席にお戻り願います。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） それでは、ただいまから令和元年小野町議会定例会6月会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

5番 田村弘文 議員

6番 籠田良作 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会6月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る6月7日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和元年小野町議会定例会6月会議の会議日程については、6月12日から6月17日までの6日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第27号及び議案第32号については起立採決とし、議案第28号から議案第31号まで及び議案第33号については簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第33号については、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会6月会議の日程は、本日から6月17日までの6日間を目途に進めることといたします。

また、議案の採決方法について、議案第27号と議案第32号については起立採決とし、議案第28号から議案第31号まで及び議案第33号については簡易採決により行うことといたします。

定例会6月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、明日の13日の会議は、開議時刻を繰り下げて午後6時から開くことといたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第27号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第27号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第27号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 令和元年小野町議会定例会6月会議が開催されるに当たり、議員各位にはご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上、重要な令和元年度一般会計補正予算案件1件、条例の改正案件4件、組合脱退案件1件、契約締結案件1件、報告1件をご提案、ご報告申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、今年度の主要な事業等の状況について申し上げまして、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

春の観光シーズンにおきましては、夏井千本桜まつりから始まり、高柴山山開き、矢大臣山山開きなど、天候にも恵まれ、多くの観光客の方々に小野町の自然の魅力を堪能していただいたところであります。

先月からは、新元号「令和」がスタートしました。新しい元号「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つような和やかな世の中になり、あすへの希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる時代になる願いが込められております。

この新たな時代が幕をあけるのを受け、小野町においても町のキャッチフレーズ「笑顔とがんばりの町」のように、平和で笑顔にあふれ、町民の皆さん一人一人が希望と誇りを持てる、そしてここに住む人たちが、「住んでいてよかった」、「これからも住みたい」と笑顔で言っていただけ、幸せを実感できるまちづくりの実現に向け、取り組んで参りたいと考えているところであります。

その中で、先月は、町内4小学校において統廃合前の最後の運動会のほか、「元気発信 おのまち交通安全パレード」が開催されました。いずれの行事も未来を担う子供たちを中心に、町民の方々と一体となり、笑顔と元気を発信することができました。

また、大変うれしい報告があります。今月8日に開催されました第72回福島県消防大会において、小野中学

校消防クラブが福島県消防表彰「表彰旗」を授与されました。小野中学校消防クラブは、平成26年に結成され、火災予防の知識と技術を身につけるとともに、防火に関する関心を高め、火災予防に努めてきた日ごろの活動が認められ、今回の受賞となったものであります。

更に、3月には小野町消防団が日本消防協会から優良消防団として表彰旗が授与されております。これらの受賞は小野町にとりまして大変名誉なことであり、日ごろからの消防活動、消防力強化のたまものであると感じております。町としましては、引き続き消防団の充実、強化を図るとともに、小野中学校消防クラブ、こまち女性消防隊などの各階層の組織活動を通し地域防災の意識高揚を図り、地域消防力の強化を進めて参ります。

さて、我が町が持続発展し続けるためには、住民の皆さんと行政が知恵と力を合わせ、同じ目的のため、ともに協力して働く協働のまちづくりが必要であると考えております。

そして、地域社会における様々な課題に対し、住民の皆様にご協力いただきながら、住民と行政が連携し、町の将来像「人も自然も元気、みんなの笑顔がかがやくまち」実現に向け、取り組んでいくことが大事であると思っております。

その中で、町民が安心して暮らせ、持続可能なまちづくりを進めるためには、2年目を迎えます小野町の指針「未来へ おのまち総合計画」のもと、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応し、発想力を高めながら、スピード感を持って、主要プロジェクトを柱とした施策に取り組んでいるところです。

また、今後も引き続き、先人たちが育ててこられた歴史や伝統文化、自然環境など多彩な地域資源に磨きをかけ、その特性を生かしたまちづくりを進めているところであります。

具体的に、重点事業に位置づけました主な事業の進捗状況についてであります。基本目標ごとにご報告申し上げます。

まず初めに、基本目標1の「子育てや教育に喜びを感じ、そして生きがいを見出すために」の主な重点事業として、認定こども園整備事業であります。多様化する保育ニーズへの対応や、就学前教育の充実を図るため、令和4年度の開園に向け、敷地造成工事の入札を5月28日執行したところであり、本定例会に工事請負契約の議案を上程させていただいているところであります。

なお、園舎の整備、運営に関しましては、民設民営方式を導入することとしており、4月末から6月14日までの期間で民間事業者の募集を開始しております。今後、認定こども園整備運営事業審査委員会による書類審査等を行い、7月下旬ごろには事業者を決定する予定であります。

次に、基本目標2の「便利で住みよいきれいな町を目指して」における重点事業として、小野インターチェンジ周辺開発推進事業であります。構想の具体化に向け、引き続き庁内会議での検討を進めているほか、より専門的な見地からの調査研究が必要であることから、学術機関との共同研究について準備を進めているところであります。

また、住民がこの事業内容等に触れる機会の創出が必要であることから、その計画もあわせて進めて参ります。

飲用水確保対策事業につきましては、安全で安心な生活用水の確保ができるよう、井戸改修等の補助事業を実施するもので、現在、実施希望が多く寄せられていることから、これら希望者の要望に応えたく、本定例会に補正予算を上程させていただいております。

次に、基本目標3の「将来への不安のない健康的な暮らしを全ての町民へ」における重点事業として、町民の健康づくり事業であります。健康習慣を自分で確立することを支援していくために、壮年期から増加する生活習慣病の予防として、4月より夜間の運動教室、5月より土曜日の運動教室をスタートさせたところであり、働く世代の健康意識の向上と健康増進の充実を図っているところであります。また、6月より栄養教室がスタートし、食を通しての健康づくりを学んでいただいているほか、特定保健指導、訪問による各種保健指導により、健康意識の向上と健康増進の充実を図って参ります。

また、減塩対策として、昨年度補助事業により塩分濃度測定器を購入された方々に対し、その活用方法について指導を行うほか、塩分濃度測定器購入費用の一部助成も引き続き行うため準備を進めているところであります。

公立小野町地方総合病院の運営支援と初期医療体制の整備推進事業につきましては、昨年5月より、平日のみではありますが、夜間救急外来診療が行われております。引き続き医師確保を初め、休日診療や休止している診療科目の再開を目指し、支援を進めて参ります。

次に、基本目標4の「働く喜びをみんなで感じるために」の重点事業として、6次産業化・新振興作物推進事業であります。町の特産品である黒にんにくの品質向上を目的とした栽培に関する現地指導会を5月に実施したほか、昨年度、郡山女子大学と連携し開発した小野町の米と石垣の塩を使った塩麴について、その特徴を生かした食品の商品化に向けた取り組みを進めております。

また、2月に特産品交流による地域づくり協定を締結した石垣市とともに、八重山農林高校、小野高校及び両市町の民間事業者などと産学官連携を図りながら、特産品開発に取り組む検討を進めているところであり、7月下旬ごろには石垣市長等が当町を視察に訪れる予定であります。

担い手育成・確保、農地集積・集約化推進事業につきましては、認定新規就農者に対し、就農初期の負担軽減等を図り、意欲を持って農業に取り組んでいただくよう支援金を交付するほか、農地集積・集約化に向けた取り組みを進めております。

また、このほかにも新規事業や重点的に進める事業等の主なものとして、平成27年度に策定した小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、今年度をもって計画期間が満了することから、現在の戦略の検証と現状を踏まえた新たな課題の掘り起こしを行うため準備を進めております。今回、新たな計画策定に当たっては、アンケート調査に加え、住民や福島高専、郡山女子大学の学生も交えたワークショップの開催を考えており、選んでもらえる町、住んでいてよかったと思える町を目指し、効果的な内容となるよう見直しに取り組んで参ります。

次に、小野高校連携推進事業につきましては、学習支援や教育講演会を開催するほか、3年目となる合同企業説明会を6月19日に開催いたします。これは、近年の人手不足などの雇用情勢を踏まえ、町内に立地する企業が就職を希望する高校3年生を対象に、自らの企業について説明し理解を深め、町内企業への就職を促進することを目的として実施しております。昨年度の説明会では7社が参加しており、このうち4社に合わせて14名が就職しております。今回は10社が参加予定であります。また、秋にも高校1、2年生を対象とした説明会を開催する予定であり、若者の定住と企業の人手不足解消に、その効果を期待しているところであります。

次に、耕作放棄地対策として、昨年度町内2地区で試行した菜の花の栽培事業であります。議員ご承知の

とおり、荒れ放題だった耕作放棄地が通行する方の目を楽しませる菜の花畑となりました。今年度は、先日、集落農政推進協議会会長の会議でも紹介しましたが、菜の花プロジェクトとして本格実施といたします。数量の制限もありますが、耕作放棄地に栽培することを条件に、希望者に無料で種を配布いたします。

なお、耕作放棄地対策については、担い手の育成や基盤整備を進めるなど、根本的な対策も引き続き取り組んで参ります。

次に、プレミアム付商品券発行事業につきましては、商工会に対し支援を行い実施しております「小桜ちゃんプレミアム商品券」の発行であります。7月7日から販売開始の予定です。更に、10月の消費税増税にあわせて、子育て世帯などに対する国の消費税緩和策として補助事業で実施される消費税増税対策プレミアム付商品券発行事業について、本定例会に補正予算を上程させていただいております。

次に、教育環境に関しましては、小学校統合を見据えた学校間の交流活動を引き続き実施しているほか、今年度は保護者への公開も行い、活動の更なる充実を図って参ります。

統合小学校の開校に向けて、校章と校歌の歌詞については、小野町小学校統廃合準備委員会と教育委員会で検討を重ね、5月までに決定しております。現在、校歌の作曲が進められており、9月ごろの完成予定で、完成後は開校式での披露に向けて各小学校で練習を行って参ります。

また、仮校舎となる小野新町小学校の環境整備を重点的に行うとともに、町教育委員会において、閉校式と開校式に向けた準備を進めて参ります。更に、小学校ごとに閉校記念事業実行委員会を設立し、閉校記念式典実施に向けた準備や閉校記念誌の作成を行って参ります。

以上、主な主要施策の一端を述べさせていただきました。本年度も昨年度に引き続き、幸せを実感できるまちづくりの実現に向け、行政、住民、あらゆる産業分野などの皆さんと一丸となって進めて参る所存でありますので、議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案に係る提案理由のご説明を申し上げます。

議案第27号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4,701万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億6,901万3,000円とする補正であります。

補正予算の主な内容であります。歳入につきましては、国庫支出金において疾病予防対策事業費等補助金を149万4,000円、社会資本整備総合交付金を72万6,000円増額、県支出金において地域創生総合支援事業県補助金を392万9,000円、ふくしま森林再生事業県補助金を2,381万9,000円、消費税増税対策プレミアム付商品券事業県補助金を1,505万円増額、最後に繰入金において財政調整基金199万5,000円を増額し、収支調整したものであります。

歳出につきましては、衛生費において追加的風疹対策事業に要する役務費、委託料あわせて214万4,000円、農林水産業費においてふくしま森林再生事業森林整備業務委託料2,381万9,000円、商工費において消費税増税対策プレミアム付商品券事業に要する職員手当、需用費、役務費、委託料合わせて1,505万円、土木費において飲用水確保対策事業補助金600万円を計上するものであります。

以上、議案第27号 令和元年度一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げますが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い

申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告がありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（村上昭正君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

◎議案第27号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第27号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第27号について質疑を終わります。

◎議案第28号～議案第31号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第28号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第31号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、4議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第28号～議案第31号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第28号から第31号までの条例の一部改正案件4案件につきましてご説明申し上げます。

議案第28号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、段階的に施行されることに伴い、小野町税条例等の所要の改正を行うものです。

主な改正内容については4点ありまして、まず1つ目として、ふるさと納税返礼品の返礼割合を3割以下にし、地場産品に限定するなどのふるさと納税制度の見直しを行う地方税法の改正に伴い、町税条例の関係条項のずれ等を改正、2つ目として、子供の貧困問題に対応するため、未婚のひとり親に対し、個人町民税の非課税の範囲に適用させるための改正、3つ目として、本年10月からの消費税率10%引き上げに伴い、自動車購入者等の負担軽減を図り需要を平準化するとともに、国内自動車市場の活性化と燃費性能のすぐれた自動車の普及を目的に、軽自動車税の環境性能割並びに種別割を本年10月以降、軽減する措置を規定する改正、4つ目として、本年5月に新元号が令和と制定されたことに伴い、平成を令和に改正、その他、地方税法等の改正による必要な規定の改正を行うもので、法の段階的施行にあわせて施行するものであります。

次に、議案第29号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年1月25日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容としましては、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げのほか、5割軽減及び2割軽減の対象世帯の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額の引き上げ実施により、軽減対象世帯の範囲を拡大するものです。

また、後期高齢者医療制度に関する国民健康保険税の応益割に係る軽減割合などの改正を行うものです。

更に、今年度国民健康保険税の課税基準が確定したことにより、税額を試算した結果、介護分の世帯平等割額を除く項目において税率の引き上げが必要となったため関連条項を改正するものであり、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第30号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容としましては、本年10月から消費税率10%引き上げに伴う財源を活用した社会保障の充実策の一つとして、介護保険の1号保険料について、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化するもので、軽減対象を第1段階から第3段階まで拡充し、更に軽減割合を引き上げるため関連条項を改正するものであり、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第31号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてでありま

すが、本案は、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律が平成30年6月8日に公布され、厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が同年10月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容としましては、ひとり親家庭医療費助成制度の審査基準である所得について、前々年度の所得で確認する受給者の登録期限を7月1日までから10月1日までと改正するものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第28号から議案第31号までの条例の一部改正案件4案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第28号～議案第31号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第28号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから議案第31号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまでの4議案について、一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第28号から議案第31号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第32号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第9、議案第32号 田村広域行政組合からの脱退についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第32号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第32号 田村広域行政組合からの脱退についてご説明申し上げます。

本案提案に至りました経過とその理由についてであります。田村市から令和5年3月31日をもって田村広域行政組合を脱退する旨の予告通知を受け、4月に開催した田村広域行政組合理事会において協議した結果、残る小野町と三春町で今後の組合を存続することは困難であることから、同組合を解散する方向で検討することとしました。

広域行政組合で行っている業務は、し尿処理施設、ごみ焼却施設、最終処分場の管理運営、地域インフラネットの管理業務がありますが、し尿処理、最終処分場、地域インフラネット関係業務については、令和5年3月31日まで十分な協議を重ね、検討していくことが可能であります。とりわけごみ焼却施設については、令和5年4月1日からも途切れることなくごみ処理を行わなければならないもので、施設の整備が急務であり、早急に小野町としての対応を決定しなければならないものであります。

こうした状況から、本町の将来的な方向性を総合的に判断いたしますと、広域行政組合を脱退し、大きな課題となるごみ焼却施設整備について、時期を逸することなく新たな枠組みによる整備を早急に検討する必要があることから本議案を提出するものであります。

以上、議案第32号 田村広域行政組合からの脱退についてご説明を申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

◎議案第32号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第32号 田村広域行政組合からの脱退について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第32号について質疑を終わります。

◎議案第33号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第10、議案第33号 認定こども園整備事業敷地造成工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議世事務局長朗読]

◎議案第33号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第33号 認定こども園整備事業敷地造成工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、認定こども園整備事業敷地造成工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者14社を指名し、5月28日入札執行した結果、1億9,224万円をもって、福島県田村郡小野町大字小野新町字中通18番地、株式会社秋田組が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第33号 認定こども園整備事業敷地造成工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議案第33号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第33号 認定こども園整備事業敷地造成工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第33号について質疑を終わります。

◎議案第33号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第33号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議案第33号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第33号 認定こども園整備事業敷地造成工事請負契約の締結について、お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号については原案のとおり可決されました。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第11、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎報告第3号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第12、報告第3号 平成30年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第3号 平成30年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度小野町一般会計において、翌年度に繰り越しして使用できるとした繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

地域医療介護総合確保事業から林道整備事業に係る事業費総額は2億8,680万8,000円であり、そのうち翌年度へ2億5,814万8,000円繰り越したものであります。

繰越額の財源内訳につきましては、平成30年度収入分として繰り越す財産収入が500万円、未収入分の県支出金が2億4,515万円、一般財源が799万8,000円であります。

以上、ご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時50分